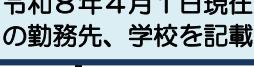
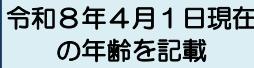
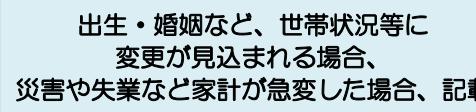


【申請書記入例】

令和8年度 就学援助受給申請書

帯広市教育委員会 教育長 様

就学援助費受給のため、下記のとおり申請いたします。

整理番号	太枠線内を記入してください				保護者番号										
←記入しないでください															
<p>昨年度の就学援助認定状況について (<input type="checkbox"/> 認定されていた <input checked="" type="checkbox"/> 認定されていない)</p> <p>委任及び承諾について</p> <p>就学援助を申請するにあたり、下記の4項目を了承のうえ署名及び捺印してください。</p> <p>①修学旅行費及び学校給食費等の請求・受領・処理に関する全ての権限を、児童生徒の在籍する学校の校長に委任します。 ②教材費等の著しい滞納がある場合、校長の申し立てにより、学用品費等を直接学校へ支払う場合があることを承諾します。 ③帯広市教育委員会が本申請に係り、市民税課税台帳等の認定に必要な情報を閲覧することを承諾します。 ④修学旅行費及び学校給食費等の還付に必要な情報（金額・振込金融機関等）を、関係機関へ提供することを承諾します。</p>															
<p>令和 8 年 2 月 27 日 申請者氏名 帯広 太郎 </p>															
現 住 所	帯広市西5条南7丁目1番地				連絡先(※2つ記入してください) 自宅 24-4111 携帯電話ほか 090-1111-2222										
令和8年1月1日 の 住 所	(令和8年1月2日以降帯広市へ転入された方の 現住所記載)				口座名義(カタカナ) オビヒロ タロウ										
振込金融機関	銀行名 帯広信用金庫	支店名 本店	口座番号 0123456												
世 帯	フリガナ 氏名	続柄	生年月日	年齢 (4/1時点)	勤務先/学校名										
	オビヒロ タロウ	世帯主	明大 昭平令 50.10.23	49	○○建設(株) 										
	帯広 太郎	妻	明大 昭平令 57.2.1	43	△△商店										
	オビヒロ ハナコ	花子	明大 昭平令 24.9.6	13	翔陽中学校 										
	オビヒロ イチロウ	一郎	明大 昭平令 27.3.4	11	帯広小学校 										
オビヒロ モモコ	桃子	明大 昭平令 ()													
<p>世帯状況は、申請者を含み生計を共にしている全員を記載(同じ家に住んでいる方全員、単身赴任等など同居以外の配偶者等も記載)</p>															
<p>1～9番に該当しない場合、10番を選択</p>															
<p>申請理由 (裏面を参照のうえ、該当理由に○印をつけてください)</p> <table border="1"> <tr> <td>1. 生保</td> <td>6. 年金免除</td> </tr> <tr> <td>2. 生保停止</td> <td>7. 国保減免</td> </tr> <tr> <td>3. 市民税非課税</td> <td>8. 児童扶養手当</td> </tr> <tr> <td>4. 個人事業税減免</td> <td>9. 生活福祉資金</td> </tr> <tr> <td>5. 固定資産税減免</td> <td>10. その他(収入判定)</td> </tr> </table>			1. 生保	6. 年金免除	2. 生保停止	7. 国保減免	3. 市民税非課税	8. 児童扶養手当	4. 個人事業税減免	9. 生活福祉資金	5. 固定資産税減免	10. その他(収入判定)	<p>備考</p> <p>令和8年4月1日現在の年齢を記載</p> <p>出生・婚姻など、世帯状況等に変更が見込まれる場合、災害や失業など家計が急変した場合、記載</p> <p>身障者手帳3級以上療育手帳(IQ50未満)に該当する場合は記載</p> <p>令和8年4月1日現在の勤務先、学校を記載</p> <p>第三子が8月末に生まれる予定です。</p>		
1. 生保	6. 年金免除														
2. 生保停止	7. 国保減免														
3. 市民税非課税	8. 児童扶養手当														
4. 個人事業税減免	9. 生活福祉資金														
5. 固定資産税減免	10. その他(収入判定)														

【申請理由一覧】

No.	申請理由	内 容
1.	生活保護	現に生活保護を受けている
2.	生活保護停止	生活保護法に基づく保護の停止または廃止を受けた
3.	市民税非課税	市民税が非課税又は減免された(世帯全員)
4.	個人事業税減免	個人事業税が減免された
5.	固定資産税減免	固定資産税が減免された
6.	年金免除	国民年金の掛金が全期間全額免除(支払義務者全員)
7.	国保減免	国民健康保険料が減免又は猶予された
8.	児童扶養手当	児童扶養手当の支給を受けている ※児童手当ではありません
9.	生活福祉資金	生活福祉資金の貸付を受けた
10.	その他(収入判定)	昨年度世帯収入が基準以下等

※国民年金については、令和7年7月～令和8年6月の1年間、20歳以上の世帯全員額免除が条件。

※世帯収入の多くを占める方が会社の倒産や解雇、長期療養中、又は火災などの災害に遭われた場合などには、収入基準が緩和される場合があります。詳しくは学校教育課へお問い合わせください。

4、5、9番は状況が確認できる書類を添付